

令和6年9月30日（月）午後2時

大阪広域水道企業団
経営管理部広域調整課
電 話 06-6944-6871
F A X 06-6944-6868

市町村域水道事業の利用者サービスの向上について

当企業団では、「大阪広域水道企業団将来ビジョン」において、府域一水道を見据えた市町村域水道事業の基盤強化を図るため、統合した水道事業ごとに異なる運用をしている業務の標準化やシステムの統一等を進め、すべての利用者への均一なサービス水準の確保や向上等に取り組んでいます。

この度、新たな水道料金システムの導入及び利用者サービスを開始しますので、下記のとおりお知らせします。

記

1 業務の標準化と新システムの導入

当企業団は、14の市町村と水道事業を統合して業務を引き継いでいますが、それぞれの水道事業は、統合前と同様の体制により各水道センターで業務を実施しています。

令和6年10月から順次、水道センターの業務を標準化し、共通の水道料金システム（以下「新システム」という。）を導入します。これにより、企業団との統合によるスケールメリットをさらに発揮し、水道料金等の徴収業務にかかる費用抑制やすべての利用者への均一なサービス水準の確保を図ります。

2 利用者サービスの向上

(1) 「大阪広域水道企業団お客さまサポート」の開始

新システムの導入に併せて、大阪広域水道企業団お客さまサポート（以下「お客さまサポート」という。）を開始します。利用者は、スマートフォンやパソコン等からお客さまサポートに登録していただくことで、水道の各種手続き（使用開始・中止や名義変更等）のウェブ申請や過去の使用水量及び料金をグラフ等で確認（データの見える化）できます。

(2) 「クレジットカード決済」の開始

水道料金及び下水道使用料（以下「料金等」という。）の支払方法にクレジットカード継続払いを導入します。クレジットカード継続払いは、口座振替と同様に登録されたクレジットカードに対して継続的に料金等が請求されるため、都度の支払手続きが不要になります。

※クレジットカード継続払いの手続きは、お客さまサポートへの登録が必須です。

3 開始時期

水道事業ごとに順次、利用者サービスを開始します。

令和6年10月 藤井寺水道事業、四條畷水道事業、大阪狭山水道事業、
豊能地域水道事業（豊能町、能勢町）、忠岡水道事業、熊取水道事業、
田尻水道事業、太子水道事業

令和7年4月 泉南水道事業、河南水道事業

令和8年4月 阪南水道事業、岬水道事業、千早赤阪水道事業

「お客さまサポート」によるサービスの拡充（イメージ）

